

電算機等の保守契約書 (コンピュータ等のメンテナンス契約書)

本文

本契約書は _____ 住所 _____ (以下 甲と言う) と南部製作所 住所 徳島県徳島市佐古 4 番町 13-8(以下 乙と言う)との間で締結することとし、以下の条項により契約する。

なお、本契約の有効期限は契約の日より1ヵ年とし、甲、乙、共に異議が無ければ自動的に1ヵ年ごとに更新されることとする。

1. 保守契約書の対象物

1. 明細は別紙のとおり
2. 上記以外の機器、物品については協議の上決定する。

2. 保守の種類および範囲

1. 別紙のとおり
2. 障害発生スポットのメンテナンス発生の際は甲の発注書にて乙に連絡する。
3. 上記以外のメンテナンスについては協議の上決定する。

3. 保守の料金

1. 保守料は別紙のとおり
2. 料金の支払いは _____ で支払うこととする。
 1. 支払いが銀行よりの自動引き落としの場合は、メンテナンス実施月の翌月 20 日に実施月分の料金を引き落とす事とする。

4. 保守の時期

1. 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 より 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 まで

5. その他の事項

1. その他、本表に記載無き事項に関しては、甲、乙、両者において協議し取り決めることとする。
 - ・ 上記内容を明確にするため、双方記名押印の上、甲がこれを保管し、乙はその写しを保管する。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

甲 _____ 住所 _____

乙 南部製作所 住所 徳島県徳島市佐古 4 番町 13-8